

危険物取扱者保安講習案内

東京消防庁

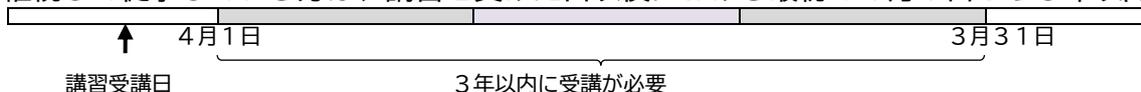
消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施します。

1 受講対象者

危険物取扱者で製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している方
 なお、勤務されている事業所等に複数の危険物施設がある場合は、主として従事している施設の講習区分で受講してください。

2 受講期限

(1) 継続して従事している方は、講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内



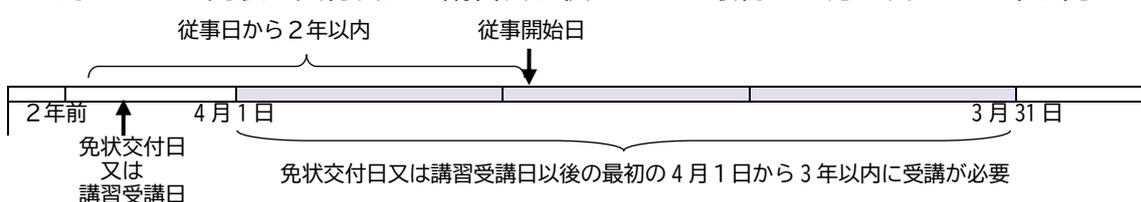
【例】令和3年1月19日に受講した場合、令和3年4月1日から3年後の令和6年3月31日が受講期限

(2) 新たに従事することとなった方は、従事することとなった日から1年以内 (3の場合を除く)



【例】令和5年6月1日に従事を開始した場合⇒令和6年5月31日が受講期限

(3) 新たに従事することとなった方のうち、過去2年以内に危険物取扱者免状の交付又は講習を受けている方は、その免状の交付日又は講習日以後における最初の4月1日から3年以内



【例】令和5年8月1日に従事を開始し、令和4年2月2日に講習を受講していた場合、令和7年3月31日が受講期限

3 講習会場及び実施日

消防技術試験講習場 千代田区外神田4-14-4 (講習会場案内図参照)

講習区分	従事施設	令和6年										令和7年				
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
給油取扱所	給油取扱所	20日 (月)			8日 (木)											
一般	上記以外の危険物施設		7日 (金)	7日 (日)	24日 (土)	5日 (木)										

消防技術試験講習場の改修工事のため、講習は実施しません。

他会場での講習日程は、東京消防庁ホームページでご確認ください。

4 講習時間

午前9時00分から午後1時00分まで(開場:午前8時30分)

5 講習科目等

- (1) 危険物関係法令に関する事項
- (2) 危険物の火災予防に関する事項
- (3) 効果測定

6 受講申請等

(1) 受付日時

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後4時30分まで（祝休日及び年末年始を除く。）

※ 申請の締切日

各講習実施日の7日前まで（締切日が土、日、祝休日及び年末年始に当たる場合は、その後の最初の平日まで）

なお、定員になり次第締め切ります。

空席の状況は、東京都内の各消防署、消防分署及び消防出張所（稲城市及び島しょ地域を除く。）に問合せするか、東京消防庁ホームページで確認できます。



(2) 申請場所

東京都内の各消防署、消防分署又は消防出張所（稲城市及び島しょ地域を除く。）

(3) 申請に必要な書類等

① 申請書

② 危険物取扱者免状

③ 受講手数料 4,700円（非課税）

※ **受講手数料は令和6年5月1日の申請から5,300円(非課税)となります。(予定)**

申請書は、東京都内の各消防署、消防分署及び消防出張所に準備してあります。

なお、東京消防庁ホームページ（申請様式）からもダウンロードすることができます。

※ 申請時に提出した書類及び手数料は、一切お返しできません。

7 講習当日の留意事項

(1) 講習当日は以下の3点を必ずご持参ください。

①**受講票** ②**危険物取扱者免状** ③**筆記具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）**

(2) 講習で使用する教材は、当日に会場でお渡しします。

(3) 原則として遅刻した場合は受講できません。また、早退した場合も講習修了とは認められません。

(4) 講習を都合により欠席される方は、申請した消防署所へ連絡してください。

(5) 講習中は、携帯電話等の電子機器類の使用、講習に関係のない本や雑誌を読む行為を禁止します。

(6) 台風等により緊急のお知らせがある場合は、東京消防庁ホームページに掲示します。

(7) 会場内は、原則、飲食禁止です。ただし、キャップ付きの飲み物又は水筒での水分補給は可能です。

(8) 会場の建物内及び建物周囲は、全面禁煙です。

(9) 会場内を換気しているため、体温調整ができる服装でお越しください。

8 オンライン講習のお知らせ

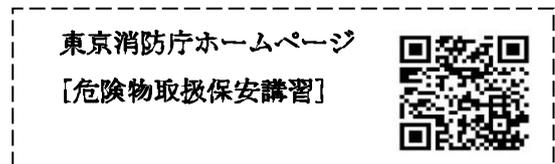
パソコンやスマートフォンでオンラインでの講習が受講できます。講習動画の視聴後、「受講証明書」をダウンロードすることができ、講習の受講履歴として使用することが可能です。

(1) 受講申請は電子申請のみとなり、消防署の窓口で申し込むことはできません。

(2) 受講料の支払いは、「東京共同電子申請・届出サービス」内の電子決済（Pay-easy）のみとなり、領収書は発行されません。また、受講のキャンセル、受講料の返金はできません。

(3) 講習用のテキストは、講習期間の前までに順次郵送（料金着払）で発送します。

(4) オンライン講習の日程や申請方法等の詳細は、東京消防庁ホームページをご確認ください。



【受講申請書記入要領】

- 黒色のボールペンを使用し、氏名は身分証明書に記載されているとおりに記入してください。
- 太枠内のみ記入してください。
- ※ 申請書に記載された個人情報、講習業務上必要な事務以外には使用しません。

様式第11号

危険物取扱者保安講習受講申請書

東京都知事 殿		2024年4月1日		
申請者 氏名		東消 太郎		
消防法第13条の23の規定により、次のとおり講習を受講したいので申請します。				
講習指定日	年 月 日	講習場所	東京消防庁消防技術試験講習場 東京都千代田区外神田4丁目14番4号	
本 籍	東京	都道府県	東京都	
現住所	〒101-0021 東京都千代田区外神田〇-〇-〇		電話 03-0000-0000	
フリガナ 氏 名	トウショウ タロウ 東消 太郎	昭和 55 年 8 月 31 日生	電話 03-0000-0000	
事業所名	(株) 東消商店			
事業所の所在地	東京都千代田区大手町〇-〇-〇	管轄署		
従事している主たる危険物施設 (該当するものに○をつける。)	<input checked="" type="checkbox"/> 給油取扱所 <input type="checkbox"/> 屋外タンク貯蔵所 <input type="checkbox"/> 地下タンク貯蔵所 <input type="checkbox"/> 屋外貯蔵所 <input type="checkbox"/> 第二種販売取扱所 <input type="checkbox"/> 製造所 <input type="checkbox"/> 屋内タンク貯蔵所 <input type="checkbox"/> 移動タンク貯蔵所 <input type="checkbox"/> 簡易タンク貯蔵所 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 一般取扱所 <input type="checkbox"/> 移送取扱所 <input type="checkbox"/> 屋内貯蔵所 <input type="checkbox"/> 第一種販売取扱所			
<input type="checkbox"/> 石油コンビナート等災害防止法に規定する特定事業所の危険物施設 (従事施設が該当する場合にチェックする。)				
交付を受けている危険物取扱者免状	免状の種類	交付年月日	交付番号	交付知事
	甲	年 月 日	□ □ □ □ □	
	乙1	平成 10 年 6 月 6 日	0 1 2 3 4	東京
	乙2	年 月 日	□ □ □ □ □	
	乙3	平成 3 年 7 月 3 日	0 2 3 4 5	東京
	乙4	年 月 日	□ □ □ □ □	
	乙5	年 月 日	□ □ □ □ □	
乙6	年 月 日	□ □ □ □ □		
丙	昭和 62 年 10 月 18 日	0 3 4 5 6	栃木	
免状番号			消防署 所名	署所コード
システム 処理コード			受付 担当者	
受 付 欄		手 数 料 欄		

申請当日の年月日（西暦又は和暦）を記入してください。

申請者の氏名を記入してください。

本籍は、免状に記載されている都道府県名を記入してください。
なお、免状の本籍の書換えを申請している場合は、書換え後の本籍を記入してください。

氏名の書換えを申請している場合は、書換え後の氏名を記入してください。

生年月日（西暦又は和暦）を記入してください。

危険物施設が設置されている事業所名及び事業所の所在地を記入してください。

従事している主たる危険物施設を○で囲んでください。

該当する場合は、☑のようにしてください。

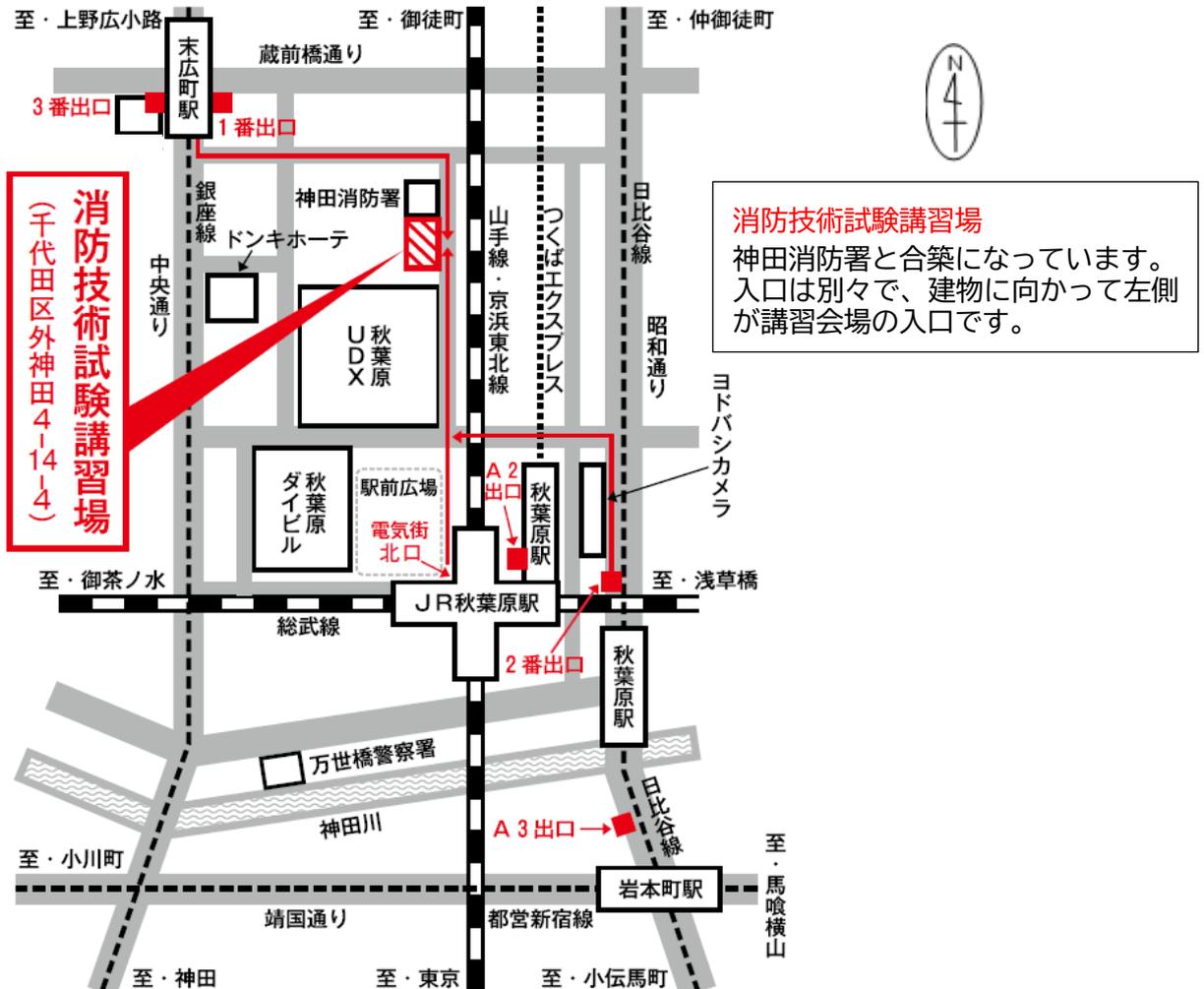
- ・ 免状に記載されている免状種別ごとに正確にすべて記入してください。
- ・ 交付年月日（西暦又は和暦）を記入してください。
- ・ 交付番号の記入は、右詰めとします。
- ・ 交付知事欄は、都道府県名を記入してください。
- ・ その他記入例

交付番号	
(例) S52-235 ⇒	0 0 2 3 5
(例) 2468 ⇒	0 2 4 6 8
(例) 再 57-85 ⇒	W 0 0 8 5

※ 太枠内のみ記入してください。

《講習会場案内図》

※ 講習会場には駐車場及び駐輪場がありません。自動車・オートバイ・自転車での来場はお断りします。



《交通機関》

- J R 秋葉原駅（電気街北口）…………… 徒歩5分
- 銀座線 末広町駅（1番・3番出口）…………… 徒歩3分
- 日比谷線 秋葉原駅（2番出口）…………… 徒歩7分
- 都営新宿線 岩本町駅（A3出口）…………… 徒歩10分
- つくばエクスプレス 秋葉原駅（A2出口）…………… 徒歩6分

問合せ先

東京都内の各消防署、消防分署又は消防出張所（稲城市及び島しょ地区を除く。）

公益財団法人 東京防災救急協会 防災事業本部講習事業部講習第一課 03-5297-7383

東京消防庁 消防技術試験講習場 03-3255-2945

東京消防庁ホームページ <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>

